平成 23 年 10 月 13 日

各　　位

会　社　名　株式会社ヒマラヤ
代表者名　代表取締役社長　野水　優治
（コード番号　７５１４　東証・名証第２部）
問い合わせ先　常務取締役　谷口　光春
（ＴＥＬ　０５８－２７７－０２５５）

第三者割当による自己株式の処分、

主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月 13 日開催の当社取締役会（以下、「本取締役会」といいます。）において、以下のとおり第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本自己株式処分及び本自己株式処分に係る処分期日と同日に予定されている当社株主である森トラスト株式会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行、岐阜信用金庫による三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」といいます。）に対する当社普通株式の譲渡に伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれるため、併せてお知らせいたします。なお、当社は、本取締役会において、三菱商事と資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決定しております。本資本業務提携の詳細につきましては、本日付の当社のプレスリリース「三菱商事株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

Ⅰ．第三者割当による自己株式の処分

１．処分の概要

（１）処分期日	平成 23 年 11 月 16 日
（２）処分株式数	当社普通株式　335,800 株
（３）処分価額	１株につき金 578 円
（４）資金調達の額	金 194,092,400 円
（５）募集又は処分方法	第三者割当の方法によります。
（処分予定先）	三菱商事株式会社　335,800 株

（６）本自己株式処分は、三菱商事が当社の株式取得のため平成 23 年 10 月５日に公正取引委員会に提出し受理された私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく株式取得に関する計画届出書（以下、「本計画届出書」といいます。）に関して公正取引委員会から三菱商事が排除措置命令を行わない旨の通知を受領していること及び当社が本日付で提出した金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

（注）処分予定先である三菱商事は本計画届出書を公正取引委員会に平成 23 年 10 月５日に提出しております。公正取引委員会が本計画届出書を受理した日から 30 日を経過するまでは株式の取得（払込みの完了）を行うことができないため、処分期日は平成 23 年 11 月 16 日となります。なお、当社は平成 23 年 11 月 16 日を、会社法上の払込期日として決議しております。

２．処分の目的及び理由

当社は昭和 51 年４月の設立来、経営理念である「お客様第一主義」を基本とし、お客様の多様なニーズにお応えするべく事業展開してまいりました。当社では、テニス・野球・サッカー･スキー・スノーボードやゴルフ･マリンスポーツなど、さまざまなジャンルのスポーツ用品に加えて、アウトドア用品などのレジャー関連用品、更にはプロユースからレジャーユース、ナショナルブランドからプライベートブランドまで、品質・機能・価格など、あらゆる面から幅広い商品を提供しています。

お客様一人ひとりの声に耳を傾け、時代の流れと変化するニーズにいち早く応えると共に、その価値と魅力を伝えることで、あらゆるスポーツとレジャーの「楽しさ」を発信しております。

また、当社では、スポーツイベントの開催や、全国各地で行われる地元のスポーツイベントへの協賛、あるいは一流スポーツ選手との交流イベントなどさまざまなスポーツイベントを通して、地域とのコミュニケーションの充実に努めています。そして、それらの取り組みを通して、当社はスポーツとレジャーの本当の楽しさを広め、地域の人々の生活をより豊かなものにしていきたいと考えています。同時に、将来に向けての更なる業容の拡大を図ることを念頭に、シナジー効果を共有しうる戦略的な業務提携についてさまざまな角度から検討を続けてきました。

昨今のわが国では、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されましたが、円高による輸出環境の悪化、デフレ基調の経済環境が継続していることなどから、完全失業率は依然高水準で推移しており、好転の兆しが見えない状況にあります。

このような経済状況のもと、当社を取り巻く事業環境は、健康志向の高まりによるスポーツ用品に対するニーズの根強さが顕著であるものの、将来の国民の税負担や社会保障費負担の増加が予測されることや、雇用・所得環境の先行き不透明感から、個人消費は一層厳選した消費動向となり、顕著な市場拡大は見通しにくい中で競争が益々激化するものと見込んでおります。

そのような中で、当面は企業体質の更なる強化を図ることが最優先課題と認識し、専門店としての高い知識・技術を備えてあらゆるお客様に高い満足感を与える接客ができるスタッフ配置と人材教育、スケールメリットを活かした仕入規模の拡大、プライベートブランド商品のボリュームと展開品種の強化による値ごろ感のある商材の提供、粗利益率の向上による損益分岐点の引き下げ、効果的な販売促進策及び人件費・設備費・物流費を中心とした諸経費の効率化、また厳格な将来予測に基づいた新規出店と不採算店舗の再生・整理の推進などに注力しています。それらにより、売上高経常利益率と株主資本当期純利益率の向上を図り、収益基盤の強化、自己資本の拡充と同時に積極果敢な事業展開を図って永続的な企業成長を目指す方針であります。

このような方針のもと、わが国における大手総合商社として、グローバルなネットワークと安定的な商品供給インフラ、強固な経営基盤とそれを支える経営人材を有する三菱商事と更なる関係強化を図ることは、当社の商品開発力・商品調達力の強化、財務体質・経営基盤の更なる強化などを通じて、将来に亘って当社の成長と発展に資するものと考えられることから、当社は、本取締役会において、三菱商事を処分予定先とする本自己株式処分の実施を決定するに至りました。

なお、当社は、本取締役会において、本資本業務提携を行うことも決定しております。三菱商事によれば、本資本業務提携に関連して、三菱商事は当社への出資割合を議決権ベースで 20%以上とするため、本自己株式処分に係る払込期日と同日に当社株主である森トラスト株式会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行及び岐阜信用金庫からも当社の普通株式を取得する意向であるとのことであり、当社は、三菱商事のかかる意向を了承しています。

資金調達方法について公募増資も検討いたしましたが、現状の市場環境及び当社の株式における時価総額や流動性を総合的に勘案したうえで、今回の調達規模を公募増資にて実施することは困難であると判断し、また、三菱商事との関係をさらに深めることによるシナジー効果を勘案し、第三者割当による自己株式の処分を選択いたしました。

また、本自己株式処分により調達する資金は、新規出店のための設備投資に充当する予定であります。本自己株式処分により一定の希薄化が生じますが、当該投資は、当社の競争力強化と事業の発展に資するものであり、今後の三菱商事との業務提携を加速させ、積極的な事業展開を推進することにより、企業価値、株主価値の向上が実現できるものと考えており、結果として、既存株主の皆様の利益向上につながるものと判断しております。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額

払 込 金 額 の 総 額	194,092,400 円
発 行 諸 費 用 の 概 算 額	8,000,000 円
差 引 手 取 概 算 額	186,092,400 円

※発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。発行諸費用の内訳は、弁護士費用、その他費用です。

（２）調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分に係る差引手取概算額 186,092,400 円については、全額を新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。なお、設備計画の内容は、以下のとおりとなっております。

店舗名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加売場面積(㎡)
			予算金額	既支払額				
本社新社屋（岐阜県岐阜市）	－	本社社屋増設	462,500	209,587	自己資金	平成23年6月	平成23年12月	－
日田店（大分県日田市）	一般小売事業	店舗出店	122,000	59,000	自己資金及び自己株式処分資金	平成23年7月	平成23年11月	1,913
マーケットシティ桐生店（群馬県桐生市）	一般小売事業	店舗出店	50,615	10,815	自己資金及び自己株式処分資金	平成23年10月	平成23年11月	1,219
日南店（宮崎県日南市）	一般小売事業	店舗出店	37,148	0	自己資金及び自己株式処分資金	平成23年10月	平成23年11月	1,205
延岡店（宮崎県延岡市）	一般小売事業	店舗出店	276,863	10,300	自己資金	平成23年11月	平成24年3月	2,698
新規１店舗（未定）	一般小売事業	店舗出店	50,000	0	自己資金及び自己株式処分資金	平成24年2月	平成24年3月	1,320

（注）１.予算金額、既支払額には、差入保証金、敷金、長期貸付金（建設協力金）、長期前払費用を含んでおります。

２.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座等にて適切に管理いたします。

４．資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分の目的の一つは、三菱商事との協力関係を一層強固にし、業務提携を推し進めることにより、縮小傾向から脱しつつある国内スポーツ用品小売市場において、確固たる地位の確立に向けた事業基盤を強化することにあります。そのために、引き続き事業規模の拡大を図るとともに出店地域の需要や要望に即した店舗を展開いたします。

本自己株式処分により調達する資金は、新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。今後３年間は年間６乃至８店舗の新規出店を行うとともに、より専門性の高い店舗やお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。

本自己株式処分により一定の希薄化が生じますが、シナジー効果による収益性の向上、調達する資金を平成 23 年 11 月、12 月及び平成 24 年３月に支出予定の設備投資に充当することで、長期的には企業価値及び株主価値の向上に繋がると見込まれ、結果として既存株主の皆様の利益向上に資するものと判断しており、当該資金使途に合理性があるものと考えております。

５．処分条件の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額（処分価額）につきましては、本自己株式処分に関する取締役会決議日(以下、「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日から遡る直近３ヶ月間（平成 23 年７月 13 日から平成 23 年 10 月 12 日まで）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引終値の単純平均 578 円(小数点以下四捨五入)を参考にし、並びに当社の財務状況、事業見込み及び業績環境を踏まえ、当社と処分予定先との交渉のうえ１株 578 円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日までの３ヶ月間の当社普通株式の普通取引終値の単純平均を参考とした理由は、昨今の株式市場の変動の大きさを鑑み、特定の一時点を基準にするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、この払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日（平成 23 年 10 月 12 日）の当社普通株式の普通取引終値 530 円に対しては 9.1%のプレミアム(小数点以下第２位四捨五入)、本取締役会決議日の直前営業日から遡る直近１ヶ月間（平成 23 年９月 13 日から平成 23 年 10 月 12 日まで）の当社普通株式の普通取引終値の単純平均 555 円(小数点以下四捨五入)に対しては 4.1%のプレミアム(小数点以下第２位四捨五入)、本取締役会決議日の直前営業日から遡る直近６ヶ月間（平成 23 年４月 13 日から平成 23 年 10 月 12 日まで）の当社普通株式の普通取引終値の単純平均 561 円(小数点以下四捨五入)に対しては 3.0%のプレミアム(小数点以下第２位四捨五入)となります。このため、本自己株式処分の払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の原則に準拠したものであり、会社法第 199 条第３項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、本取締役会に出席した監査役全員が、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績を勘案し、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

（２）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により三菱商事に対して割り当てる株式数は 335,800 株であり、本自己株式処分前の当社株式の発行済株式数 12,320,787 株の 2.73%（議決権総数 119,806 個の 2.80%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分により、三菱商事との関係を強化し、当社の商品開発力・商品調達力の強化、財務体質・経営基盤の更なる強化を推し進め、また、ランニングブームに代表される健康志向の高まりや、「山ガール」に代表される新規参入層によるアウトドアフィールド需要がさらに活性化することが予想され、縮小傾向から脱しつつある国内スポーツ用品小売事業の市場拡大も期待されることから、今後積極的に店舗展開し、収益の拡大を目指すとともに、自己資本の充実を強化することが、今後の当社の企業価値・株主価値の増大に寄与すると考えており、最終的には、

既存株主の利益向上に繋がるものと判断しております。

以上の理由により、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6．処分予定先の選定理由等

（1）処分予定先の概要

（平成 23 年３月 31 日現在）

① 名称	三菱商事株式会社	
② 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長　　小林　健	
④ 事業内容	新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業の 6 グループに、ビジネスサービス、地球環境事業開発の 2 部門を加えた体制にて、幅広い産業を事業領域として、多角的なビジネスを展開	
⑤ 資本金	203,598 百万円	
⑥ 設立年月日	昭和 25 年４月１日	
⑦ 発行済株式数	1,697,268,271 株	
⑧ 決算期	３月 31 日	
⑨ 従業員数	58,470 名（連結）	
⑩ 主要取引先	三菱重工業株式会社、Malaysia LNG Sdn. Bhd. 等	
⑪ 主要取引銀行	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	
⑫ 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 6.95% 東京海上日動火災保険株式会社 4.96% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.55% 明治安田生命保険相互会社 3.82% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱重工業株式会社口・退職給付信託口） 2.88%	
⑬ 当事会社間の関係	資本関係	当該会社は当社の普通株式 300,000 株（発行済株式総数の 2.43%）を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と当該会社は、平成 10 年 12 月１日付で取引基本契約を締結しており、同契約に基づいてスポーツ用品の共同開発、仕入れなどの取組を行っております。なお、当社と当該会社は、本日付で、本資本業務提携に関し資本業務提携契約を締結しております。 本資本業務提携の詳細につきましては、本日付の当社のプレスリリース「三菱商事株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、本自己株式処分に伴い、当社の主要株主及びその他の関係会社となり、財務諸表等規則第８条第 17 項に定める関連当事者に該当します。

⑭　最近３年間の経営成績及び財政状態（連結）　（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
株主資本	2,382,930	2,962,521	3,284,387
総資産	10,871,554	10,856,850	11,347,442
１株当たり株主資本（円）	1,450.44	1,802.53	1,997.71
売上高	22,393,595	17,102,782	19,233,443
営業利益	590,502	182,253	316,141
継続事業に係る法人税等及び持分法による投資損益前利益	386,677	297,872	534,297
株主に帰属する当期純利益	369,543	274,846	463,188
１株当たり株主に帰属する当期純利益（円）	225.00	167.28	281.80
１株当たり配当額（円）（個別）	52.00	38.00	65.00

※処分予定先である三菱商事は、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等において公表している東京証券取引所市場第一部上場会社であり、「役職員行動規範」等を作成し、「反社会的勢力には毅然と対応し、利益供与は一切行わない」と宣言しております。以上の内容について当社は、三菱商事が東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」等で確認しており、処分予定先、処分予定先の役員若しくは子会社又は処分予定先の主要株主が反社会的勢力等とは関係がないものと判断しております。

（２）処分予定先を選定した理由

平成10年12月、当社と三菱商事は取引基本契約を結びスポーツ用品の共同開発、仕入れへの取り組みを開始し、その後長年にわたり協力関係を築いてまいりました。

この度、本自己株式処分を通じて、従来からの協力関係をさらに発展させ、わが国における大手総合商社として、グローバルなネットワークと安定的な商品供給インフラ、強固な経営基盤とそれを支える経営人材を有する三菱商事との更なる関係強化を図ることは、当社の商品開発力・商品調達力の強化、財務体質・経営基盤の更なる強化などを通じて、将来に亘り当社の成長と発展に資すると判断したため、当社は、平成23年10月13日開催の当社取締役会において、三菱商事を処分予定先とする本自己株式処分の実施を決定するに至りました。

なお、当社と三菱商事は、本日付で本資本業務提携に関して資本業務提携契約を締結しております。本資本業務提携の詳細につきましては、本日付で公表いたしました「三菱商事株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

（３）処分予定先の保有方針

当社と三菱商事との関係強化を目的とした三菱商事による投資であり、長期保有する方針であることを確認しております。なお、当社は、三菱商事から、処分期日より２年以内に本自己株式処分に係る割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所（以下、「名古屋証券取引所」といいます。）に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

（４）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先の直近の有価証券報告書（平成23年６月24日提出）における財務諸表により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ充分な現預金を有していることを確認しており、本自己株式処分に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

７．処分後の大株主及び議決権比率

処分前（平成 23 年８月 31 日現在）		処分後	
有限会社コモリ・インターナショナル	10.97%	三菱商事株式会社	20.02%
有限会社コモリ・コーポレーション	10.97%	有限会社コモリ・インターナショナル	10.67%
森トラスト株式会社	6.68%	有限会社コモリ・コーポレーション	10.67%
小森裕作	5.13%	小森裕作	4.99%
小森温子	5.01%	小森温子	4.87%
株式会社大垣共立銀行	4.48%	ヒマラヤ従業員持株会	2.82%
株式会社十六銀行	4.47%	野村信託銀行株式会社（投信口）	2.47%
ヒマラヤ従業員持株会	2.90%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（投信口）	1.68%
株式会社ヒマラヤ	2.81%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（投信口）	1.65%
野村信託銀行株式会社（投信口）	2.53%	株式会社大垣共立銀行	1.19%

（注）１．処分前の大株主構成は、平成 23 年８月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。
２．処分後の議決権比率は、平成 23 年８月 31 日現在の所有株式数に、本自己株式処分により増加する株式数及び本自己株式処分に係る払込期日と同日に予定されている当社株主である森トラスト株式会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行、岐阜信用金庫による三菱商事に対する当社普通株式合計 1,830,500 株の譲渡株式数（14.86%）を反映し算出した数値であります。

８．今後の見通し

本自己株式処分による平成 24 年８月期の業績に与える影響は、現在精査中であり、今後内容が明らかになった段階で速やかに開示いたします。

９．企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条及び名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 34 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績

	平成 21 年８月期（単体）	平成 22 年８月期（単体）	平成 23 年８月期（単体）
売上高	44,257,167	45,684,960	49,611,642
営業利益	892,610	1,776,557	2,280,763
経常利益	909,982	1,864,976	2,274,158
当期純利益	607,650	550,157	769,420
１株当たり当期純利益（円）	50.70	45.90	64.20
１株当たり配当金（円）	12.00	12.00	12.00
１株当たり純資産（円）	811.96	847.83	898.56

（単位：千円。特記しているものを除く。）

（注）当社は、平成 23 年７月４日に株式会社ビーアンドディーの発行済株式の 100%を取得し、連結子会社としました。なお、連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書を作成しておりません。

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 23 年８月 31 日現在）

	株　式　数	発行済株式数に対する比率
発　行　済　株　式　数	12,320,787 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%

（３）最近の株価の状況

①　最近３年間の状況

	平成 21 年８月期	平成 22 年８月期	平成 23 年８月期
始　　値	527 円	347 円	365 円
高　　値	527 円	430 円	658 円
安　　値	220 円	278 円	333 円
終　　値	347 円	366 円	595 円

②　最近６か月間の状況

	４月	５月	６月	７月	８月	９月
始　　値	530 円	514 円	510 円	609 円	611 円	600 円
高　　値	540 円	519 円	658 円	620 円	611 円	600 円
安　　値	475 円	486 円	503 円	583 円	515 円	535 円
終　　値	510 円	510 円	600 円	603 円	595 円	550 円

③　発行決議日前営業日株価

	平成 23 年 10 月 12 日現在
始　　値	534 円
高　　値	540 円
安　　値	525 円
終　　値	530 円

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

（１）処分株式数　　当社普通株式　335,800 株

（２）処分価額　　１株につき金 578 円

（３）処分価額の総額　　金 194,092,400 円

（４）処分期日　　平成 23 年 11 月 16 日

（５）処分方法　　第三者割当の方法によります。

（処分予定先）　　三菱商事株式会社　335,800 株

（６）本自己株式処分は、本計画届出書に関して公正取引委員会から三菱商事が排除措置命令を行わない旨の通知を受領していること及び当社が本日付で提出した金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

Ⅱ．主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

１．異動予定年月日

平成 23 年 11 月 16 日

２．異動が生じる経緯

上記「Ⅰ．第三者割当による自己株式の処分」に記載の本自己株式処分及び本自己株式処分に係る処分期日と同日に予定されている当社株主である森トラスト株式会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行、岐阜信用金庫による三菱商事に対する当社普通株式の譲渡に伴い、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が見込まれるものであります。

３．異動する株主の概要

（１）新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

三菱商事株式会社

※　詳細につきまして、上記「Ⅰ．第三者割当による自己株式の処分　６．処分予定先の選定理由等（１）処分予定先の概要」に記載のとおりであります。

（２）主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

①　名　　称	有限会社コモリ・インターナショナル
②　所　在　地	岐阜県岐阜市福光西２―11―11
③　代表者の役職・氏名	代表取締役　　小森　温子
④　事　業　内　容	資産管理会社
⑤　資　本　金	30,000,000 円

４．異動前後における当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

（１）三菱商事株式会社

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 （平成23年８月31日現在）	3,000個 （300,000株）	2.50％	－
異動後	24,663個 （2,466,300株）	20.02％	第１位

（２）有限会社コモリ・インターナショナル

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 （平成23年８月31日現在）	13,140個 （1,314,000株）	10.97％	第１位
異動後	13,140個 （1,314,000株）	10.67％	第２位

※　議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数（異動前）　340,187株

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数（異動後）　4,387株

平成23年８月31日現在の発行済株式総数　12,320,787株

５．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

６．今後の見通し

上記「Ⅰ．第三者割当による自己株式の処分　８．今後の見通し」に記載のとおりであります。

以　上